

船舶事故調査報告書

平成22年11月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成21年10月30日 09時30分ごろ
発生場所	千葉県銚子市犬吠埼灯台から真方位150° 6.4海里付近 (概位 北緯35° 37.0′ 東経140° 56.0′)
事故調査の経過	平成21年10月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三新昌丸 ^{しんしょう} 、9.85トン CB2-60111（漁船登録番号）、個人所有 13.69m (Lr) × 3.22m × 0.99m、FRP ディーゼル機関、235kW（漁船法馬力数）、昭和56年7月7日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年9月25日 免許証交付日 平成19年2月5日 (平成24年9月24日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（廃船処分）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、銚子市犬吠埼南東方沖において、機関を極微速力前進にかけて底引き網漁に従事していた。</p> <p>船長は、袋網に多量の大型のエチゼンクラゲが入り、ふだんよりも重量が増したことから、船尾に袋網を引き寄せ、その上側を開いてエチゼンクラゲを排出しながら袋網を引き揚げていたとき、船尾方から大きな波を受けて袋網が船尾甲板上に打ち上げられるとともに、左舷側に傾いた。</p> <p>本船は、袋網に入っていたエチゼンクラゲが船尾甲板上に海水とともに散乱し、船尾甲板のブルワーク下端に設けた排水口を塞いだため、打ち上がった海水を排出することができず、左舷側への傾斜が増大して海水が流れ込む状況となった。</p> <p>船長は、転覆の危険を感じて無線で救助を求め、乗組員ともども近くで操業していた僚船に救助された。</p> <p>本船は、平成21年10月30日09時30分ごろ、左舷側に転覆した。</p> <p>本船は、僚船にえい航されて銚子港に戻ったが、廃船処理された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2 海象：有義波高約1.7m、波周期9秒の波浪が東方から寄せていた。

その他の事項	乗組員は、救命胴衣を着用していた。 大型のエチゼンクラゲは、傘径1mを越え、重量100kg前後であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 本船は、犬吠埼南東方沖において、袋網に入った大型のエチゼンクラゲを排出しながら揚網作業中、船尾方から波を受け、袋網が船尾甲板上に打ち上げられるとともに、左舷側に傾き、さらに船尾甲板上に海水とともに散乱したエチゼンクラゲが排水口を塞いだため、船尾甲板上に流入した海水を排出することができず、傾斜が増大して転覆したものと考えられる。 本船は、多量のエチゼンクラゲで重量が増した袋網を引き揚げていたため、船尾がふだんよりも沈む状況となっていたことが、本事故の発生に関与した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、犬吠埼南東方沖において、多量のエチゼンクラゲが入った袋網を引き揚げていたとき、船尾方から波を受け、袋網が船尾甲板上に打ち上げられるとともに、左舷側に傾き、さらに船尾甲板上に散乱したエチゼンクラゲが排水口を塞いだため、流入した海水を排出することができずに傾斜が増して転覆したことにより発生したものと考えられる。	